

千葉県告示第480号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和元年5月31日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
鉄腕アットホーム 千葉県花見川区 犢橋町172-9	社会福祉法人オリーブの樹 千葉県花見川区横戸町 786-4 加藤 裕二	令和元年 6月1日	1210104483	短期入所	—